

マイナンバーカードがあれば

コンビニで

「住民票・印鑑証明・戸籍」

取得できます!!

市では、平成29年1月10日から、コンビニエンスストアでマイナンバーカードを利用した住民票（謄本・抄本）、印鑑登録証明書、戸籍（謄本・抄本・附票）の交付を開始します。

このことにより、マイナンバーカードがあれば全国のコンビニエンスストア（一部を除く）で各種証明書が取得できるようになります。日々お忙しい方や各種証明書を頻繁に利用する方には、マイナンバーカードでのコンビニ交付をおすすめします。

◆コンビニ交付の実施時間
午前6時30分～午後11時
土日祝日も取得可能です。
（年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

◆注意事項

・マイナンバーの通知カードでは、コンビニで証明書を取得できません。
・有効期限内の利用者証明用電子証明書がマイナンバーカード内に格納されていないとコンビニで取得できません。

（マイナンバーカード取得時に「利用者証明用電子証明書不要」の☑をしなければ格納されています。）
※ご不明の場合は、市民課窓口までマイナンバーカードをお持ちください。

▼問い合わせ先
市民課 市民係

この機会に
マイナンバーカード
を取得しよう!



11月は児童虐待防止推進月間です!!

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や市町村窓口にご相談ください。

◆相談窓口

- ・佐久児童相談所 ☎0267-67-3437
- ・24時間ホットライン ☎026-219-2413
- ・児童相談所全国共通 3桁ダイヤル189
- ・小諸市役所子ども育成課 子ども相談係



児童虐待とは・・・?

身体的虐待

なぐ、け、たた、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、濡れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。

いちはやく
189

主権厚生労働省 内閣府

平成29年度 「花いっぱい運動」

平成29年度の花いっぱい運動の実施にあたり、参加を希望する団体と花苗生産者を次のとおり募集します。

①参加団体

参加団体の皆さんには、市から提供する花苗の植え付けや水やりなどの維持管理をしていただき、市内の環境美化に取り組んでいただきます。

②花苗生産者

サルビア・マリーゴールド・ペチュニア・百日草などの花苗を市内でおおむね1万本以上育苗でき、指定日に納品できる方

◆納品予定日

平成29年6月3日(土)

◆募集後、市が提示する条件に対し、参考見積書を提出していただき市の委託単価を設定し、委託先などを決定します。

◆募集期限

平成28年11月30日(水)

▼申し込み・問い合わせ先
都市計画課 まち整備係